

議会報編集委員会記録

- 1 日 時 令和6年1月5日（金曜日）
開 会 午前 9時57分
閉 会 午前10時29分
- 2 場 所 議会会議室
- 3 出席委員 10人
委員長 豊岡達郎
副委員長 藤田克樹
委 員 柏佳枝
// 飯山勝彦
// 田辺裕三
// 吉田修
// 舎川智也
// 江西照康
// 東篤
// 谷口寿一
- 4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課主査	白 山 江梨花
議事調査課主査	牧 石 真 理
議事調査課主任	田 伏 由 佳
議事調査課主事	北 森 俊 成

6 協議結果について

1. とやま市議会だより（No.80）の発行について

（1）表紙写真について

第2案「呉羽丘陵フットパス連絡橋からの眺望」に決定。

（2）記事などの掲載内容について

議会報編集委員会として決定。

2. 分科会長・委員長報告の掲載内容について

（1）紙面について

今定例会号から基本的には、討論や意見の表明、請願・陳情の審査の内容については掲載しないこととし、質疑と答弁、要望を掲載することに決定。

（2）市議会ホームページについて

市議会ホームページに分科会長・委員長報告の内容を掲載するページを新たに設け、紙面に掲載した質疑と答弁のほか、討論や意見の表明、請願・陳情の審査の内容を掲載することに決定。

3. 本委員会での最終原稿の確認について

タブレット端末だけでなく、紙資料も併用して原稿を確認することに決定。

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会報編集委員会を開会いたします。
協議に先立ち、委員会記録の署名委員に、柏委員、
飯山委員を指名いたします。
本日の協議事項は、「とやま市議会だより（No.80）
」の発行についてであります。
それでは、事務局から説明願います。

議事調査課長 〔資料（とやま市議会だよりNo.80原稿）により説明〕

委員長 ただいまレイアウト及び掲載内容について概要の説明を受けましたが、4ページから6ページの分科会長・委員長報告の掲載内容及び表紙写真については後ほど協議することにいたしまして、それ以外のページの掲載内容について何か御意見はありませんか。

吉田委員 9ページの私の一般質問の見出しですが、ちょっと文字数が多く、縦長文字になっていますので、この「富山市立」の「富山」を削除すれば文字がもう少し大きくなるのではないのでしょうか。

議事調査課長 吉田委員からの御意見ですが、「富山市立和光寮」の「富山」を削除させていただきます。

委員長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようなので、この程度にとどめます。
それでは、今の修正案のとおりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定します。
次に、4ページから6ページの、分科会長・委員長

報告の掲載内容の協議に入ります。

まず、谷口委員より事前に発言の申出がありましたので許可します。

谷口委員

前々回の委員会でも提案させていただいたのですが、各分科会・委員会のページの文字のフォントに関して、ほかのページと比べるとちょっと小さくて見にくくなっているため、掲載内容を減らして、フォントを大きくすることはできないかというお話をさせていただきました。

また、各分科会・委員会の掲載スペースのバランスが統一されていなかったもので、なるべくバランスをよくする方法はないかということをご提案させていただいております。

実際、このバランスが悪い要因としては、掲載内容の統一が図られていないということだと思われまます。具体的には、討論や意見の表明、請願・陳情の審査があった場合、これらが掲載スペースの相当のウエートを占めてしまい、紙面の構成のバランスが悪くなってしまうと思われまます。

討論の有無により各分科会・委員会で掲載スペースのばらつきがかなり出ているということでもありますので、見直しの案としましては、今後、討論や意見の表明、請願・陳情の審査を掲載せず、掲載する内容を質疑と答弁、要望等に統一するような形にすれば、各分科会・委員会の掲載スペースについて、ある程度バランスが取れるのではないかと考えております。

ただ、この質疑と答弁、要望等を議会報に載せるということになると、当然、各委員会・分科会での審査が重要になってきます。各委員会・分科会でどうしようもない話ばかりが出ていると、結局、質疑と答弁、要望等を掲載できないということになりますし、全委員が委員会でしっかりと議論を深め、内容の濃いものにしていく必要があると思っておりますので、委員会での発言にも気をつけてもらいながら進めていければと思っております。

どうかこのことについて御協議いただきたいと思います。

ます。

委員長 前々回の本委員会でも谷口委員から掲載内容についての提案があったことから、正・副委員長の指示により、委員の皆様には事務局から事前にサンプルを配付し説明させておりますが、このことについて改めて事務局から説明願います。

議事調査課長 〔分科会長・委員長報告の掲載内容について説明〕

委員長 ただいま、分科会長・委員長報告の掲載内容についての説明を受けましたが、何か御意見はありませんか。

舎川委員 今、谷口委員、そして事務局からも御説明、御提案があったように、これまでちょっと見にくかったため、それを修正したということでした。
分科会長・委員長報告の掲載内容について、フォントの大きさを一般質問のページと同程度にして、掲載のスペース、文章量のバランスをよくするため、基本的には討論や意見の表明、請願・陳情の審査の内容については掲載せず、質疑と答弁、要望等を掲載する。また、紙面に掲載した質疑と答弁、要望等のほか、紙面に掲載できなかった討論や意見の表明、請願・陳情の審査の内容については、市議会のホームページに新たに掲載するページを設けるということでありますので、非常に見やすく、まとまったものになっているのではないかと思います。この提案は非常にいいものではないかと思っております。

委員長 賛成ということで承ります。
ほかに意見はございますか。

東委員 私も基本的にこの案でいけばいいのではないかと思います。報告の内容については市議会ホームページで確認していただくということが4ページに掲載されておりますが、その市議会ホームページに掲載される内容についても事前に本委員会で確認する必要が

あるのではないのでしょうか。

舎川委員 おっしゃることはよく分かりますけれども、議会報の掲載内容をどう見ていくのかということが本委員会の趣旨であろうと思いますので、ホームページに掲載する内容ではなく、議会報の紙面を見ることに集中していくことがよろしいかと思います。

議事調査課長 今回の東委員が少し御心配されたことですが、基本的には、議場等で分科会長・委員長が報告された内容をベースに概ねそのままホームページに掲載したいと考えておりますので、大丈夫かと思っております。

吉田委員 先ほど事務局から説明があったことに基本的には賛成なのですが、4ページのその他の主な審査の概要のところ、意見の表明があったと表現されています。また、5ページには、条例制定の件で討論があったと書いてあります。これだけだと、読んだ市民の皆さんは、意見の表明や討論が反対か賛成かということが分からないし、意見の表明と討論の違いがちょっとはっきりしないと思います。

議事調査課長 まず意見の表明と討論の違いについて、分科会では意見の表明、委員会では討論と言っておりますけれども、内容は同じようなもので、市民の方には少し分かりづらいところがあるとは思いますが。あと、賛成か反対かについては掲載してもいいと思うのですが、件数がたくさんあった場合、同じ書きぶりが幾つも並ぶということなども少し検討した上で、今回はこのように簡単な表現で説明させていただいたという状況でございます。

吉田委員 意見の表明は賛成か反対の二者択一なのだけれども、討論の場合ちょっと分かりにくいと思います。

委員長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようなので、この程度にとどめます。
ただいまありました意見を集約しますと、舎川委員より、内容が非常に分かりやすくなったということ、東委員より、ホームページに載せる内容については本委員会で確認したほうがよいのではないかという意見がございましたが、事務局から、分科会長・委員長報告の内容を概ねそのままホームページに掲載するため、本委員会では確認しなくても問題はないという答えがありました。また、吉田委員からは、意見の表明や討論については反対、賛成を掲載したらどうかという意見がございましたが、事務局から、煩雑にならないように、この案のままにしたいという答えがありました。
そのような掲載内容にするということで、決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
それでは、そのように決定いたします。
なお、最終構成の詳細につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思います。
次に、表紙写真の協議に入ります。
表紙写真案について、事務局から説明願います。

議事調査課長

〔表紙写真の案について説明〕

委員長

ただいま説明のありました表紙写真案について、何か質問はありませんか。

谷口委員

今、呉羽丘陵フットパス連絡橋が開通して大変いいなと思っているのですが、以前も言ったように、発行時期に合わせた写真にしたほうがよいということで、2月に発行する市議会だよりに10月に撮影した写真を使用するのはちょっと時期が合わないと思うので、今回は仕方ないですけども、今後はでき

ればその時期に合った写真を選定していただければありがたいという要望でございます。

江西委員 私も谷口委員の意見に納得するのですが、風景や季節感があるものの写真を発行時期に撮り直すことは可能なのですか。

議事調査課長 この第2案のフットパス連絡橋の写真については、事務局でも雪のある景色が撮れたらと思っておりましたが、12月からフットパス連絡橋が閉鎖されており、担当課にも確認したところ、冬をイメージするような写真がないということで、今回は開通した秋の時期の写真になりますけれども、案として提案させていただきました。

舎川委員 今回、フットパス連絡橋に入れないということで撮り直すことは難しいのですけれども、江西委員がおっしゃるように、場所によっては発行時期に合わせて写真を撮り直すことは可能なのではないかと思います。いかがでしょうか。

議事調査課長 フットパス連絡橋については、閉鎖しておりますので撮り直すことはちょっと難しいかなと思っております。例えば昨年、牛岳温泉スキー場の写真を採用させていただいた際に、まだ雪があまり降っていない時期の写真だったため、最終原稿提出までの期間内に積雪時の写真を撮り、雪景色のスキー場の写真に差し替えることができました。今後、案の段階でなるべく季節感があるような写真を提案させていただきたいと思えますし、間に合わなければ、校了の期限までに、可能な限り季節感のある写真に差し替えられるよう撮り直しなども含めて提案させていただきます。今回、この第2案についてはこのままでお願いしたいと思えます。

委員長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようなので、この程度にとどめます。
本委員会で写真を決めた後に撮り直すということは可能であるけれども、このフットパス連絡橋については閉鎖中であるということで撮り直すことは難しいというお話がございました。
それでは、この3つの案から多数決で決定したいと思います。
では、まず第1案「ガラスのお雛様（富山ガラス工房）」がよろしい方は挙手をお願いいたします。

〔挙手2名〕

委員長 次に、第2案「呉羽丘陵フットパス連絡橋からの眺望」がよろしい方は挙手をお願いいたします。

〔挙手6名〕

委員長 最後に、第3案「雪の中の動物たち」がよろしい方は挙手をお願いいたします。

〔挙手1名〕

委員長 それでは、今回の表紙写真は、第2案「呉羽丘陵フットパス連絡橋からの眺望」に決定いたしました。
これで、本日の協議事項は全て終了いたしました。

谷口委員 今後のことでちょっと発言させていただきたいのですが、今回、レイアウトの見直しを協議していただきました。今回のレイアウトを実際に見てみると、まず4ページは、各分科会の文章が改行されずにきれいに収まっております。5ページは、経済環境委員会の文章が途中で切れて、上に改行する形になっています。6ページの予算決算委員会も、やはり厚生分科会の文章が途中で切れて、上に改行する形になっています。
これは今まで、何となく議会の暗黙のルールとして、委員会の順番で掲載してきたのですが、例えば5ページに関しては、厚生委員会と経済環境委員会を入

れ替えるだけで、スペース的には文章を改行せずにしっかりと収めることができるのではないかと思います。

そこで、分科会・委員会の掲載の順番を変えることはできないのか、こだわらずに見やすいレイアウトにすることが可能なのかということについて今後検討していただければと思います。

議事調査課長 このような順番で掲載するというルールはないかなとは思いますが、分科会長・委員長報告順や委員会条例に掲載してある順番に倣って、これまでこのようなレイアウトになっていたのだと思います。今後、今ほどの御意見も参考に、レイアウトの見直しの際にまた検討していきたいと思えます。

委員長 では、検討事項ということにします。

議事調査課長 もう1点、皆様に御協議、確認いただければと思うのですが、今回、これまでと同様にタブレット端末に資料のデータを格納させていただいております。また、紙資料のほうも配付させていただいております。

タブレット端末の本格運用に伴いまして、基本的にはタブレット端末で資料を確認して、御協議いただくということが本来の流れかと思うのですが、議会だよりの性質上、最終原稿の確認の際には、やはりこのA4判の紙資料も配付させていただき、市民の皆様が見られる原稿と同じようなもので文字の大きさなども含めて確認いただいたほうがいいのかなと思っております。今後、本委員会で使用する資料はタブレット端末で確認するだけでいいのか、最終原稿の確認のときだけは、紙資料も併用して現物と同様の内容を確認するべきなのかということについて委員の皆様の中で御協議、確認いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 今後、基本的にはタブレット端末で資料の確認を行うことになるのですけれども、最終原稿については、

実際のA4の紙ベースで確認したほうがいいのではないかと御提案ですが、いかがでしょうか。

舎川委員 市民の方は紙で見ますので、最終原稿は私たちも紙で確認したほうがいいのではないかと思います。

委員長 出版物の類いについては、最後は紙面で確認することですね。
そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
それでは、そのように決定いたします。
これをもって、本日の議会報編集委員会を閉会します。

議会報編集委員会 記録署名

令和6年1月5日

委員長 豊岡達郎

署名委員 柏佳枝

署名委員 飯山勝彦